

緊急時対応マニュアル

株式会社レガロファクトリー

【studio koti (スタジオ コティ)】

1. 目的

このマニュアルは、studio koti (スタジオ コティ) における危機に対する具体的な対応を示すものです。危機に対してはマニュアルに基づき、迅速かつ的確に対応し、利用児童および職員の安全の確保に努めるようにします。

2. 普段の取り組み

studio koti (スタジオ コティ) では普段から以下のことがらについて定期的に確認、点検を実施します。

- ① 普段から安全対策に取り組み、環境整備や避難グッズ等を確認、点検して置くようにします。月に一度の日を決めて安全確認を行います。
- ② 定期的に避難訓練を行い、利用児童、職員が非常時の対応を確認しておきます。
- ③ 緊急時に備え日用品や食料品などを詰めた、非常用の持ち出しリュック (防災用リュック) を用意し、緊急時の医療機関や連絡先がわかるようにしておきます。

3. 危機を事前に防ぐための利用の中止

警戒宣言が行政または、報道等により発令された場合、その状況に応じ利用を中止していただく場合があります。具体的には以下のようなことが想定されます。

① 地震・風水害・雪害

台風などあらかじめ来ることが分かっている場合は、その規模や状況に合わせて、studio koti (スタジオ コティ) の利用も中止する場合があります。

② 感染症

新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等に感染している利用児童および新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等で学級閉鎖されている学級に所属している利用児童については利用をお断りする場合があります。また、同様に職員が感染症に罹患した場合も同様の対応をとる場合があります。

兄弟・家族等が感染し、室内など隔離できない状況の利用児童には自粛していただくように促し、利用をお断りする場合があります。

4. 火災時における予防と対応

① 日常の取り組み

- (1) 室内の安全管理に努めます。
- (2) 事業所建物内の火災報知器の場所確認・消火器の点検をおこなうとともに、消火器の使用方法について職員が熟知しておきます。
- (3) 事業所内では原則火器の使用は禁止します。万が一使用する場合は使用許可を管理者に提出し、周辺に燃えやすいものを置かないようにし、あらかじめ水や消火器を近くに用意するなど利用児童の実態も踏まえつつ、火災が起こらないよう最大限に配

慮します。

② 緊急時の取り組み

(1) 火災が発生した場合

- ・利用児童を火災の場から速やかに離します。
- ・消防署へ火災発生の通報を行います。
- ・消火器、水などで初期消火を行います。
- ・防災マニュアルに沿った行動をとります。

(2) 避難

- ・火災が治まった場合は、利用児童は安全な場所で待機し、保護者と連絡を取り、帰宅させます。利用児童の帰宅後、職員は後片付けや消防への対応を行います。
- ・火災が治まらない時は、利用児童を安全な場所へ避難させ、保護者と連絡を取り、帰宅させます。管理者は施設の状態を把握するためその場に残り、利用児童の帰宅後一度施設へ戻り、次の対応を取ります。(管理者不在時は児童発達支援管理責任者)

③ 事後の処理

- (1) 消防署への対応を行います。
- (2) 火災の報告(東京都・板橋区)をします。
- (3) なぜ火災が起こったのか、検証と防止策の検討を行います。
- (4) 利用児童の保護者に報告をします。

5. 地震発生時における予防と対応

① 日常の取り組み

- (1) 棚や備品、他、倒れるものがないかどうかを確認し、壁に留める、耐震用ストッパーや突っ張り棒などで安全対策を行います。
- (2) 緊急時の災害グッズを用意しておきます。
- (3) 避難口までの動線を確保しておきます。

② 緊急時の取り組み

(1) 地震が発生した場合

- ・携帯電話の緊急地震速報等が鳴った場合や揺れが起こった場合は利用児童をテーブルの下にもぐらせます。もぐれない利用児童についてはマットや座布団などで頭部を保護します。

(2) 一時避難

- ・揺れが治まった場合は、利用児童および職員の怪我等の状況を把握します。状況を把握したら速やかに一時避難場所へ移動します。

(3) 二次避難

- ・怪我人がある場合はその場からすぐに車で病院へ搬送します。
- ・安全確認が終わったら、保護者と連絡を取り、帰宅させます。

- ・利用児童の帰宅後一度施設へ戻り、次の対応を行います。

③ 事後の処理

- (1) 災害の報告（東京都・板橋区）をします。
- (2) 怪我の原因は何か、検証と防止策の検討を行います。
- (3) 利用児童の保護者に報告をします。

6. 風水雪害における予防と対応

① 日常の取り組み

- (1) 天気予報、大雨、台風情報等の把握に努めます。
- (2) ハザードマップ、避難経路等を事前に把握しておきます。
- (3) 災害グッズ、救急セット、非常食、非常電灯などの用意をしておきます。

② 緊急時の取り組み

(1) 避難準備情報が出た場合

- ・利用児童の帰宅準備を行い、速やかに安全な場所へ避難します。
- ・非常用の持ち出しリュック（防災用リュック）、救急セットを用意し、持っていきます。
- ・保護者と連絡を取り、帰宅させます。道路状況が厳しい場合には、風水雪害がおまるまではその場で待機します。
- ・風水雪害が治まり、安全が確保された時点で利用児童を帰宅させ職員も帰宅します。

(2) 避難情報が出た場合

- ・周辺の状況（道路など）を把握し、避難をするかその場に残るかを判断します。
- ・避難できる状況であれば、一時避難場所へ移動します。
- ・可能であれば保護者へ状況説明の連絡をします。
- ・状況に応じて消防署へ救助の依頼をします。
- ・風水害が治まり、道路状況等の安全が確保できたら、利用児童を帰宅させ、職員も帰宅します。

③ 事後の処理

- (1) 消防署への対応を行います。
- (2) 事故の報告（東京都・板橋区）をします。
- (3) 避難に関する反省と防止策の検討をします。
- (4) 利用者児童の保護者に報告をします。

7. 怪我

① 日常の取り組み

- (1) 室内の安全管理に努めます。
- (2) はさみ、カッターなどの刃物、棒など長いものは管理する場所を決めておくとともにすぐに子どもが手に取れる場所にはおかない。

- (3) ナイフやハサミなどを使用しているときは、職員は目を離さずに見守るようにします。
- (4) 物を投げる危険のある利用児童の近くに危険な物を置かないようにします。
- (5) パニックや不安定な状況の利用児童は目を離さず、危険をあらかじめ察知できるようにします。

② 緊急時の取り組み

(1) 事故が発生した場合

- ・当事者間を場から離し、一括管理します。
- ・加害児童がいる場合は加害児童にも職員がつき、別室にて落ち着かせます。

(2) 怪我の手当

- ・怪我の状況を把握し、緊急の対応をし、保護者と連絡を取ります。怪我の状況に応じてはすぐに協力医療機関へ連絡し、保護者には医療機関に来てもらうように連絡をします。
- ・他の利用児童も状況に応じては保護者に連絡を取り帰宅させます。
- ・加害児童がいる場合にはその保護者にも連絡を取り、説明をします。

③ 事後の処理

(1) 事故の報告（東京都・板橋区）をします。

(2) studio koti（スタジオ コティ）にて加入している保険会社へ連絡をします。

(3) なぜ事故が起こったのか、検証と防止策の検討をします。

(4) 利用児童の保護者に報告をします。

8. 病気

① 日常の取り組み

(1) 利用児童、職員の衛生管理に努めます。

- ・到着後、外出後、おやつ、昼食の前などには必ず手洗いをします。手洗いの難しい利用児童は、アルコールティッシュなどで手を拭きます。手洗い後はペーパータオルや持参のハンカチなどを用いて感染を予防します。
- ・毎日、利用児童の帰宅後、清掃マニュアルに沿って施設内を消毒します。
- ・感染症対応グッズを常に用意し、嘔吐や飛沫に対して迅速な対応ができるようにします。
- ・利用児童の汗の始末、衣服の調節などについても配慮します。
- ・連絡帳や学校からの連絡等を参考に体調不良を把握するようにします。

② 緊急時の取り組み

(1) 病気にかかった時

- ・体調の悪い利用児童を周辺の利用児童から離し、状況を把握し、対応できる処置をします。（服薬は原則しない。）活動の様子、顔色、熱の有無などからも判断し、保護者には連絡し

ます。状態が良くない時は職員がついて病院へ行き、保護者に連絡し病院へ来てもらいます。

- ・新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等などの感染が心配される病気については、他の利用児童の保護者にも報告をします。

(2) 心臓発作、てんかんなどの重篤な病気の場合

- ・様子観察を行いながら、救急車へ連絡と同時に保護者にも連絡をします。
- ・時系列で記録を取り、病状を把握します。
- ・他の利用児童を一括管理し、人手が足りない場合には帰宅してもらうように保護者に連絡を取ります。

③ 事後の処理

(1) 事故の報告（東京都・板橋区）をします。

(2) studio koti（スタジオ コティ）にて加入している保険会社へ連絡をします。

(3) studio koti（スタジオ コティ）の対応を検討します。

(4) 利用児童および保護者へ報告をします。

9. 不審者

① 日常の取り組み

(1) 普段より地域住民との連携を深め、近所の人とまったく知らない人との判別ができるように努めます。

(2) 玄関ドアはすぐに開けずに必ず相手を確認します。

(3) 不審者に対して近づかないよう利用児童には説明します。

② 緊急時の取り組み

(1) 不審者らしき者が現れた場合

- ・玄関のカギは開けず、施設内に入れないようにし、窓ガラスも含めすべて施錠をします。

その間に玄関から遠い場所に利用児童を集めます。

- ・ただちに警察に通報します。
- ・不審者が入室した場合は入室したドアと反対のドアから戸外へ出ます。
- ・車で移動ができると判断した場合は車で逃げます。仮に定員をオーバーしても逃げることを最優先に考えます。
- ・難しい時は、できるだけ近所へ分散し逃げ込むようにします。
- ・安全が確保された状態で保護者に連絡し、帰宅させます。

(2) 怪我の手当

- ・不審者の暴行によって怪我をした場合は、怪我の状況を把握し、緊急対応し、保護者に連絡を取ります。怪我の状況に応じてはすぐに病院へ行き、保護者に連絡し病院に来てもらいます。

③ 事後の処理

- (1) 事故の報告（東京都・板橋区）をします。
- (2) s t u d i o k o t i（スタジオ コティ）にて加入している保険会社へ連絡をします。
- (3) 避難の問題点、検証と防止策の検討をします。
- (4) 利用児童の保護者に報告をします。